

平成27年6月8日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋人形町三丁目3番13号
ウェルス・マネジメント株式会社
代表取締役社長 千野和俊

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月22日（月曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月23日（火曜日）午前10時00分
(受付開始予定時刻：午前9時30分)
2. 場 所 東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社東京証券取引所 本館2階 東証ホール
(注) 1. 当日は本館西口よりご入場をお願い申し上げます。
2. ご入場に際して、本招集ご通知、議決権行使書用紙を必ずご持参いただきますようお願い申し上げます。
3. 本館西口では、警備員による金属探知機での検査がございます。併せてご理解賜りますようお願い申し上げます。
4. 末尾の株主総会会場ご案内図もご参照ください。

3. 目的事項 報告事項

- 1 第16期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2 第16期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.wealth-mngt.com/>）に修正内容等を掲載させていただきます。

(提供書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

事業の状況

当連結会計年度においては、平成26年4月からの消費税増税に伴う駆け込み需要の反動、世界各地での地政学的リスクの高まり、ヨーロッパ景気への不安感などが残る中、アベノミクスの効果もあり日経平均株価は平成26年4月4日に終値15,063円77銭をつけ、その後は緩やかに上昇を続けました。平成26年10月には、世界経済の先行き不透明感から一時下落する場面もありましたが、平成26年10月31日の日本銀行による追加金融緩和の決定以降は、原油安、円安及び消費税増税の延期の決定など他の要因も重なり、日経平均株価は再び上昇に転じ、平成27年3月31日に終値19,206円99銭にまで回復しました。

このような市場環境の下、当社はリセス・マネジメント株式会社(旧社名 ウェルス・マネジメント株式会社)との株式交換(効力発生日:平成25年7月1日)以降、主に機関投資家や富裕層の受託資産に対する投資助言を行う不動産金融事業を主軸とし、上場会社向け会社説明会の受託運営、広告販売等を行う広告・IR事業、及び新聞やインターネットを用いて金融情報の配信等を行う新聞・出版事業との事業シナジーを活かし、連結業績の拡大に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は1,194,466千円(前年同期比42.7%増)、営業損失は51,430千円(前年同期は21,129千円の営業利益)となりました。

営業外収益では、持分法適用関連会社であるWEALTH PARTNERS SINGAPORE PTE LTDの業績好調により持分法投資利益22,874千円を計上し、また、軽井沢にあるリゾートホテルに係る賃貸借契約の解除料59,814千円を計上しました。営業外費用では、親会社であるキャピタル・エンジン株式会社からの長期借入金にかかる支払利息44,076千円、過年度に行った新株予約権の発行・行使にかかる諸費用の償却費用(株式交付費償却)10,392千円を計上しました。経常損失は22,394千円(前年同期は14,605千円の経常利益)となりました。

特別利益では、連結子会社であったグローバル インベストメント マネジメント株式会社及び、同じく連結子会社の株式会社日本証券新聞リサーチの株式譲渡による譲渡益が63,790千円計上されました。

また、不動産金融事業の当連結会計年度における課税所得をもとに法人税等29,562千円を計上いたしました。当初保守的に見積もっていた繰延税金資産を、当社会計監査人との協議の結果、子会社の一時差異を勘案した金額に変更することに

したため、当期純利益は15,966千円（前年同期比29.0%減）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

なお、セグメント間取引については相殺消去しておりません。

① 新聞・出版事業

新聞・出版事業では、当連結会計年度の期首より新聞の駅売取扱店舗の増加と固定費の更なる削減に着手し、収支改善に努めてまいりましたが、特に個人向け販売収入が当初見込を下回る状況が続いております。平成26年11月刊行の「金融証券人名録」や他社の顧客向けや株主向けサービスとして「日本証券新聞」の紙面提供並びにインターネット上のニュース提供による収益は引き続き貢献しておりますが、当該事業の販売収入の減少や固定費をカバーするまでには至っておりません。

これらの結果、売上高は291,705千円（前年同期比22.3%減）、営業損失は40,910千円（前年同期は34,566千円の営業損失）となりました。

② 広告・I R事業

広告・I R事業では、上場企業によるI R講演会を沖縄、福岡、広島、鳥取、高知、滋賀、大阪、京都、名古屋、東京、札幌など全国で合計66回受託開催し、実績をさらに積み上げました。紙面特集やセミナー開催に伴う企業広告も貢献しましたが、一方、新規広告案件の獲得が当初見込から遅れており、その分経費の支出を抑えて営業利益確保に努めました。

これらの結果、売上高は85,391千円（前年同期比16.2%減）、営業利益は11,408千円（前年同期比330.0%増）となりました。

③ 不動産金融事業

不動産金融事業におけるマスターレシーとしてのホテル賃料収入は、当連結会計年度において利益に大きく貢献しました。予定していた不動産の仲介案件やアドバイザー案件の成約時期が一部ずれ込み、売上高は当初予想を下回りましたが、次連結会計年度には遅れていた新規案件の成約に向けて営業活動を推進してまいります。

これらの結果、売上高は810,000千円（前年同期比206.4%増）、営業利益は57,035千円（前年同期比117.3%増）となりました。

④ 金融アドバイザー事業

金融アドバイザー事業は、金融サービスの新たな核として、富裕層や機関投資家向けの資産運用にかかる投資助言・代理や金融商品の仲介など積極的な営業活動を展開してまいりましたが、収支改善には至らず厳しい結果となり、平成27年3月を

もって当事業から撤退することとなりました。

これらの結果、売上高は50,308千円（前年同期比53.7%減）、営業利益は4,499千円（前年同期比82.9%減）となりました。

セグメント別の販売実績は、次のとおりであります。

セグメント	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
新聞・出版事業	375,496	44.1	291,705	23.6
広告・I R事業	101,920	12.0	85,391	6.9
不動産金融事業	264,354	31.1	810,000	65.4
金融アドバイザー事業	108,557	12.8	50,308	4.1
合 計	850,328	100.0	1,237,406	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間取引は相殺消去しておりません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

平成26年3月1日付で、連結子会社である株式会社日本証券新聞社が営む投資支援アプリケーションの提供事業を株式会社シーエムディーラボに譲渡したこと並びに各事業における経営成績の明確等を目的として、報告セグメントの区分を以下のとおり変更いたしました。

①従来、「金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業」に属していた金融証券市場ニュースの提供事業及び「新聞及び広告事業」に属していた新聞事業、並びに「その他」に属していた出版事業、投資信託評価事業を統合し、「新聞・出版事業」といたしました。

②従来、「新聞及び広告事業」に属していた広告事業と「I R支援事業」を統合し、「広告・I R事業」といたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は5,393千円であります。

その主なものは、新聞及び広告事業において、平成27年3月に新たに取得した日本証券新聞Web版にかかるサーバー構築（ソフトウェア）1,000千円、当社及び当社の子会社であるリシエス・マネジメント株式会社、グローバル インベストメント マネジメント株式会社及び株式会社日本証券新聞リサーチで取得した事務機器並びに電話設備拡張費4,393千円等であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社の連結子会社である株式会社日本証券新聞社は、平成26年10月1日に新設分割により株式会社日本証券新聞リサーチを設立いたしました。これにより、株式会社日本証券新聞リサーチを連結の範囲に含めました。

当社の連結子会社であるリシエス・マネジメント株式会社が保有するグローバルインベストメントマネジメント株式会社の全株式を平成27年3月31日に譲渡いたしました。これにより、グローバルインベストメントマネジメント株式会社は、連結の範囲から除外されています。

詳しくは連結計算書類 連結注記表 企業結合等関係に関する注記をご参照ください。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

連結子会社である株式会社日本証券新聞リサーチの株式49%をあかつきフィナンシャルグループ株式会社に譲渡しております。

(8) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき主要な課題等は以下のとおりであります。

① 当社グループの事業展開について

当社グループでは、一層の業務の効率化とコスト削減を実施する一方、不動産金融事業の強化を図り、また、比較的成長が見込めるIR事業に注力しつつ、他のグループ事業との連動効果も得られるよう営業を推進し、連結業績の向上に取り組んでまいります。

② 経営管理体制について

当社グループは、営業、制作、管理等の業務を効率化することにより、比較的小規模な組織体制で対応しておりますが、連結範囲の拡大や持分法を適用する会社の増加により、当社グループにおける法令順守、情報共有、経営管理等の重要性が高まっております。小規模な組織体制であっても、事業運営、財務報告や情報開示を適正に行っていくための内部統制が有効に機能した経営管理体制の確立・維持が引き続き重要であると認識しております。

③ 人材の確保について

当社グループの事業運営の特性上、報道、制作、営業、管理、各部門において、相応の専門性やスキルを有する優秀な人材の確保が重要であります。現在、当社グループの事業運営に必要な人材を確保していると認識しておりますが、一部の

人材の固有の知識・経験・スキルに依存することなく組織全体での能力向上を図っていく必要があります、優秀な人材を集められる体制や環境の確立が課題であると認識しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区分	第13期 平成24年6月期	第14期 平成25年3月期	第15期 平成26年3月期	第16期 (当連結会計年度) 平成27年3月期
売上高(千円)	497,319	359,930	837,128	1,194,466
経常利益(千円)	△147,634	△72,693	14,605	△22,394
当期純利益(千円)	△203,168	△78,640	22,481	15,966
1株当たり当期純利益(円)	△223.24	△64.62	7.07	3.86
総資産(千円)	268,079	343,011	2,236,648	2,286,971
純資産(千円)	205,908	302,008	1,182,665	1,199,855
1株当たり純資産(円)	211.29	177.27	285.94	289.54

- (注) 1. △は損失を示しております。
 2. 第14期につきましては、事業年度の変更に伴い、平成24年7月1日から平成25年3月31日までの9か月間となっております。
 3. 平成26年2月7日付の当社取締役会決議に基づき、当社は、平成26年4月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行いました。比較情報の観点から、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産を算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
あかつきフィナンシャルグループ株式会社	3,444百万円	0.00%	子会社及び関連会社の経営管理
キャピタル・エンジン株式会社	471百万円	42.56%	投資業

(注) あかつきフィナンシャルグループ株式会社の子会社であるキャピタル・エンジン株式会社の持分は、平成27年3月31日現在、100分の50以下であります。支配力基準により、当社の親会社であります。

(人的・資本的関係)

あかつきフィナンシャルグループ株式会社は、当社株式の議決権総数の内42.56%を保有する当社の筆頭株主であるキャピタル・エンジン株式会社の親会

社であります。当社並びに連結子会社である株式会社日本証券新聞社、リシエス・マネジメント株式会社、株式会社日本証券新聞リサーチはあかつきフィナンシャルグループ株式会社から役員及び従業員の派遣を受けております。

(取引関係)

当社は、あかつきフィナンシャルグループ株式会社から役員及び従業員の派遣を通じ経営管理及び運営の支援を受けております。これにかかる人件費を12百万円計上しております。また平成26年10月に新たに設立いたしました株式会社日本証券新聞リサーチの株式の49%を40百万円で、あかつきフィナンシャルグループ株式会社に譲渡しております。また、当社は、キャピタル・エンジン株式会社と前連結会計年度に金銭消費貸借契約を締結し、当連結会計年度においては同社に対する1年内返済予定の長期借入金を880百万円、及び同借入に対する支払利息44百万円(年率5%)を計上しております。

当社の連結子会社である株式会社日本証券新聞社は、あかつきフィナンシャルグループ株式会社(当社親会社)及び同社の連結子会社であるあかつき証券株式会社(兄弟会社)との間で、以下の取引があります。

- ・ 銘柄レポートの作成受託
- ・ 新聞の販売
- ・ 日本証券新聞ネット版の販売

当社の連結子会社である株式会社日本証券新聞リサーチは、あかつきフィナンシャルグループ株式会社(当社親会社)及び同社の連結子会社であるあかつき証券株式会社(兄弟会社)との間で、以下の取引があります。

- ・ 外国証券情報の提供
- ・ I R講演会の受注
- ・ 株式・債券セミナー集客協力

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社日本証券新聞社	80百万円	100.00%	証券・金融専門の日刊紙の発行
リシエス・マネジメント株式会社	30百万円	100.00%	不動産及び不動産関連商品にかかる投資助言
株式会社日本証券新聞リサーチ	10百万円	51.00%	上場会社のI R支援事業、広告代理事業

- (注) 1. 平成26年10月1日付をもって、当社はウェルス・マネジメント株式会社に、連結子会社であるウェルス・マネジメント株式会社はリシエス・マネジメント株式会社に商号変更いたしました。
2. 平成26年10月1日付をもって、当社の連結子会社である株式会社日本証券新聞社は、新設分割により株式会社日本証券新聞リサーチを設立いたしました。これにより、株式会社日本証券新聞リサーチを連結の範囲に含めております。
3. 平成27年3月31日付をもって、グローバル インベストメント マネジメント株式会社の全株

式を譲渡いたしました。これにより、グローバル インベストメント マネジメント株式会社を連結の範囲から除外いたしました。

③ 持分法適用会社の状況

会 社 名	資本金 又は出資金	議決権比率 又は出資金比率	主な事業内容
WEALTH PARTNERS SINGAPORE PTE LTD	30千 シンガポールドル	39.00%	アジア地域における市場調査及び コンサルティング
匿名組合エンドア	2,305百万円	38.18%	匿名組合出資

(注) 匿名組合エンドアは、当社連結子会社であるリシエス・マネジメント株式会社が投資家と共に行った匿名出資契約に基づく匿名組合（商法（明治32年法律第48号、その後の改正を含み、以下「商法」という。）第535条に定める匿名組合）でありますので、出資金（匿名組合出資）総額、リシエス・マネジメント株式会社による出資金比率をそれぞれ記載しております。この組合事業は営業者によって運営されており、リシエス・マネジメント株式会社はその議決権を有しておりません。しかしながら、匿名組合出資全体に占めるリシエス・マネジメント株式会社による出資比率や取引状況を総合的に勘案し、持分法適用会社と致しております。

(11) 主要な事業内容

当社グループの事業内容は、以下のとおりであります。

セグメント	事業内容
新聞・出版事業	<p>①新聞事業 「日本証券新聞」は、昭和19年5月に特殊法人日本証券取引所(現株式会社東京証券取引所)の機関紙として創刊された日本で最も長い歴史を誇る証券・金融専門紙であります。独自性のある企画、読者の関心が高い記事の提供に主眼を置き、株式市況、為替市況、商品先物市況等幅広い投資情報をカバーしております。従来の紙媒体の販売の他、電子媒体によるリアルタイムニュース配信サービス、携帯端末向けのニュース配信等インターネット上での情報提供も行っております。</p> <p>②出版事業 株式会社日本証券新聞社において長年蓄積されたデータやノウハウに基づき、証券・金融に関する書籍の刊行、投資に関する解説等を簡潔にまとめた小冊子及びそのデジタルコンテンツの企画、制作、販売を行っております。</p>
広告・I R事業	<p>①広告事業 「日本証券新聞」紙面及び「NS J日本証券新聞」等のウェブサイトへの広告掲載から広告収入を上げる広告事業を展開しております。新聞紙媒体、電子媒体及びこの両方の組み合わせで、広告主、広告会社等のクライアントのニーズに応じた効果的な広告の提供が可能となっております。</p> <p>②I R事業 上場会社によるI R活動の支援の一環として、上場会社による個人投資家セミナーの企画及び運営受託を大阪、名古屋、札幌、福岡、沖縄など全国各地で行っております。併せて、出席した個人投資家にはアンケートを実施し、集計・分析した結果は、統計資料として情報提供しております。</p>
不動産金融事業	<p>不動産及び不動産関連商品にかかる投資助言業務を行っております。投資案件のソーシング、デューデリジェンス、プライシング、アクイジションなどのアドバイザー業務及び受託資産にかかるバリュウアップ運営、コスト管理、運用指図などのアセットマネジメント業務を行っております。</p>
金融アドバイザー事業	<p>富裕層や機関投資家に対する投資助言、金融商品の仲介、資金調達やM&Aなどの各種コンサルティング業務を行っております。</p>

(注) 平成27年3月31日付をもって、金融アドバイザー事業を営むグローバル インベストメント マネジメント株式会社の普通株式をNKグローバル株式会社に全部譲渡しております。当連結会計年度においては当該事業の損益を取り込んでおりますが、当該株式譲渡により連結の範囲から除外しております。

(12) 主要な営業所

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都中央区

② 子会社

株式会社日本証券新聞社

名 称	所 在 地
本 社	東京都中央区

リシエス・マネジメント株式会社

名 称	所 在 地
本 社	東京都港区

株式会社日本証券新聞リサーチ

名 称	所 在 地
本 社	東京都港区

(13) 使用人の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
34名 (6名)	2名増 (1名増)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に期末人員数を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高
キャピタル・エンジン株式会社	880,000千円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 12,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 4,136,100株 |
| (3) 株主数 | 1,854名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
キャピタル・エンジン株式会社	1,760,400株	42.56%
赤坂社中有限責任事業組合	666,800株	16.12%
千 野 和 俊	333,400株	8.06%
山 崎 和 也	121,200株	2.93%
目 時 伴 雄	118,800株	2.87%
日本証券金融株式会社	46,400株	1.12%
奥 山 泰	35,200株	0.85%
小 澤 善 哉	25,600株	0.62%
松井証券株式会社	25,600株	0.62%
大 場 安 四	24,200株	0.59%

(5) その他株式に関する重要な事項

平成26年2月7日付の当社取締役会決議に基づき、当社は、平成26年4月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他の新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	千 野 和 俊	リシエス・マネジメント株式会社 代表取締役社長 株式会社日本証券新聞リサーチ 取締役 WEALTH PARTNERS SINGAPORE PTE LTD 取締役
取 締 役	島 根 秀 明	あかつきフィナンシャルグループ株式会社 代表取締役社長執行役員 あかつき証券株式会社 取締役 株式会社日本証券新聞リサーチ 代表取締役社長
取 締 役	奥 山 泰	株式会社日本証券新聞社 取締役 株式会社日本証券新聞リサーチ 監査役
取 締 役	工 藤 英 人	あかつきフィナンシャルグループ株式会社 取締役 あかつき証券株式会社 代表取締役社長 豊商事株式会社 取締役
取 締 役	濱 岡 洋 一 郎	N Sホールディングス株式会社 代表取締役 E Wアセットマネジメント株式会社 代表取締役
常 勤 監 査 役	百 武 秀 司	—
監 査 役	山 中 一 弘	—
監 査 役	小 澤 善 哉	公認会計士 小澤公認会計士事務所 所長 株式会社日本証券新聞社 監査役
監 査 役	森 島 義 博	—

- (注) 1. 取締役工藤英人氏及び濱岡洋一郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役小澤善哉氏及び森島義博氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役小澤善哉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役百武秀司氏は、子会社の経理関連部門で長年にわたる経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、監査役小澤善哉氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
6. 事業年度中に退任した役員

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日
監査役	濱 岡 洋 一 郎	N Sホールディングス株式会社 代表取締役 E Wアセットマネジメント株式会社 代表取締役	平成26年6月24日

(注) 監査役濱岡洋一郎氏は、平成26年6月24日をもって監査役を辞任し同日付にて当社取締役役に就任しております。

7. 取締役奥山泰氏は、事業年度末日後の4月1日付でリシエス・マネジメント株式会社の取締役に就任しております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (内、社外取締役)	2名 (1名)	10,680千円 (3,000千円)
監査役 (内、社外監査役)	4名 (2名)	9,750千円 (5,250千円)
合計	6名	20,430千円

(注) 上記のほか、当事業年度において、社外役員が当社親会社又は当社の親会社の子会社から受けた役員報酬の総額は103,500千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 当社との関係

取締役工藤英人氏は、あかつきフィナンシャルグループ株式会社の取締役、あかつき証券株式会社の代表取締役社長及び豊商事株式会社の取締役であります。

取締役工藤英人氏の重要な兼職先である、あかつきフィナンシャルグループ株式会社は、当社の親会社であります。あかつき証券株式会社は当社の親会社であるあかつきフィナンシャルグループ株式会社の子会社であり、豊商事株式会社は当社の親会社であるあかつきフィナンシャルグループ株式会社の関連会社であります。

取締役濱岡洋一郎氏は、NSホールディングス株式会社の代表取締役であり、EWアセットマネジメント株式会社の代表取締役であります。NSホールディングス株式会社並びにEWアセットマネジメント株式会社は、当社の親会社であるあかつきフィナンシャルグループ株式会社の子会社であります。

監査役小澤善哉氏は、小澤公認会計士事務所の所長であります。当社と小澤公認会計士事務所との間に特別の利害関係はありません。また同氏が監査役を兼職する株式会社日本証券新聞社は当社の子会社であります。

② 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

役 職	氏 名	出席状況及び発言状況
取 締 役	工 藤 英 人	当期開催の取締役会13回のうち9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	濱 岡 洋 一 郎	平成26年6月の定時株主総会までは社外監査役として、取締役会2回のうち2回に出席し、監査役会2回のうち2回に出席しております。社外取締役就任した以降に開催された取締役会については11回のうち9回に出席しております。社外取締役就任後の取締役会におきましては、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	小 澤 善 哉	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、又当期開催の監査役会13回のうち11回に出席し、取締役会における意思決定の妥当性及び適正性が確保されるよう助言又は提言を、また、監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	森 島 義 博	平成26年6月に監査役に就任した以降に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、又監査役会11回のうち10回に出席し、取締役会における意思決定の妥当性及び適正性が確保されるよう助言又は提言を、また、監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。
 2. 社外取締役濱岡洋一郎氏及び社外監査役森島義博氏は、平成26年6月24日付にて、それぞれ就任しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、社外取締役又は社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、社外取締役又は社外監査役との間で責任限定契約を締結致しておりません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	11百万円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	11百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたし

ます。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決定又は決議の内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

法令遵守に関する規程を定めるとともに、組織・業務分掌・職務権限規程等の社内規程を整備し、適正な牽制機能を確保する。

内部監査責任者は、各部署の法令及び社内規則の遵守状況について定期的に内部監査を行い、監査結果を代表取締役に報告する。

取締役会は、取締役の業務執行を監督するほか、内部監査の実施状況について報告を受ける。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

会社の重要な意思決定及び業務執行に関する文書（電磁的記録を含む）・情報については、文書取扱規程及び文書の保存・処分規程に従い、適切に保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、当社の業務執行に関し、リスクの所在の認識と対策を適正に行うため、リスク管理方針を定め、リスク管理体制を構築する。

内部監査責任者は、各部署のリスク管理状況を検証し、代表取締役に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月及び必要に応じて随時開催し、迅速かつ適切な意思決定を行う。

当社の業務執行については、組織・業務分掌・職務権限規程において各部署の担当業務及び決裁権限を明確にし、効率的に行われる体制を確保する。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループ全体の業務の適正と効率性を確保するため、グループ各社に適用する基本方針及び規則を定める。

関係会社管理規程を定め、これに基づきグループ会社ごとに選任された担当責任者と連携し、グループ会社の管理を行う。

内部監査責任者はグループ会社に対して定期的に内部監査を行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会を補助する使用人の配置は、監査役会の要請に基づき、適宜対応する。また、監査役会は、この使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる。

なお、監査役会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けない。また、この使用人の人事異動等については、監査役会の事前承認を得なければならない。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役又は使用人の不正行為、法令・定款違反行為などを発見したときは、すみやかに監査役会に報告するものとし、それにより不利益を受けることはないものとする。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役及び各取締役とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	919,673	流動負債	1,058,336
現金及び預金	612,468	買掛金	7,080
売掛金	89,171	未払法人税等	24,691
たな卸資産	807	1年内返済予定の長期借入金	880,000
短期貸付金	85,800	賞与引当金	3,195
繰延税金資産	19,274	その他	143,369
その他	112,152	固定負債	28,780
固定資産	1,357,750	その他	28,780
有形固定資産	22,134	負債合計	1,087,116
建物	11,641	純資産の部	
工具、器具及び備品	10,492	株主資本	1,198,632
無形固定資産	330,573	資本金	880,010
のれん	324,702	資本剰余金	311,943
その他	5,871	利益剰余金	6,678
投資その他の資産	1,005,042	その他の包括利益累計額	△1,047
投資有価証券	934,998	その他有価証券評価差額金	△1,265
その他	70,043	為替換算調整勘定	217
繰延資産	9,547	少数株主持分	2,270
株式交付費	9,547	純資産合計	1,199,855
資産合計	2,286,971	負債及び純資産合計	2,286,971

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 売上高		1,194,466
II 売上原価		645,313
売上総利益		549,152
III 販売費及び一般管理費		600,582
営業損失		51,430
IV 営業外収益		
1 契約解除料	59,814	
2 持分法による投資利益	22,874	
3 受取利息	643	
4 その他	1,255	84,587
V 営業外費用		
1 支払利息	44,076	
2 株式交付費償却	10,392	
3 その他	1,081	55,551
経常損失		22,394
VI 特別利益		
子会社株式売却益	63,790	63,790
税金等調整前当期純利益		41,396
法人税、住民税及び事業税	29,562	
法人税等調整額	△4,133	25,429
少数株主損益調整前当期純利益		15,966
当期純利益		15,966

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計
当 期 首 残 高	880,010	311,943	△9,288	1,182,665
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益			15,966	15,966
株主資本以外の変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	15,966	15,966
当 期 末 残 高	880,010	311,943	6,678	1,198,632

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	-	-	-	-	1,182,665
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益					15,966
株主資本以外の変動額(純額)	△1,265	217	△1,047	2,270	1,222
当 期 変 動 額 合 計	△1,265	217	△1,047	2,270	17,189
当 期 末 残 高	△1,265	217	△1,047	2,270	1,199,855

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	株式会社日本証券新聞社 リシエス・マネジメント株式会社 株式会社日本証券新聞リサーチ

平成26年10月1日付で、当社はウェルス・マネジメント株式会社に、連結子会社であるウェルス・マネジメント株式会社はリシエス・マネジメント株式会社に商号変更いたしました。

平成26年10月1日付で、株式会社日本証券新聞社を会社分割し、新たに株式会社日本証券新聞リサーチを設立し、当期より同社を連結の範囲に含めております。

平成27年3月31日付で、グローバル インベストメント マネジメント株式会社の全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した 関連会社の数	2社
主要な会社等の名称	WEALTH PARTNERS SINGAPORE PTE LTD 匿名組合エンドア
持分法を適用しない 関連会社の数	1社
主要な会社等の名称	ウェルス・モーゲージ株式会社

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

そ の 他 有 価 証 券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法によっております。

た な 卸 資 産

製

品……個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯 蔵

品……最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産……平成19年3月31日以前に取得したもの

（リース資産を除く） 償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 2～10年

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

無 形 固 定 資 産…… 自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3年）に基づく定額法によっております。

（リース資産を除く）

る見込利用可能期間（3年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度は一般債権について貸倒実績がなく、また、貸倒懸念債権等特定の債権については回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費……新株予約権及び同行使に伴う新株の発行にかかる費用を株式交付費（繰延資産）として計上し、定額法により3年で償却しております。

匿名組合出資金の会計処理……匿名組合への出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」として計上しております。

消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

連結納税制度の適用……当社及び一部の子会社は、連結納税制度を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

1年内返済予定の長期借入金の880,000千円の担保として、投資有価証券880,000千円を供しております。

また、出資先の債務に対して、下記の担保を供しております。

投資有価証券	880,000千円(帳簿価額)
売掛金	57,860千円(帳簿価額)
計	937,860千円(帳簿価額)

2. 有形固定資産の減価償却累計額 76,063千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,361	4,094,739	-	4,136,100

(注) 当社は平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割をしております。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度末における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 取引に対する取り組み方針

当社グループでは、資産運用については安全かつ流動性の高い預金等に限定しております。資金調達については事業計画等に基づき必要な資金を調達することとしており、主に新株予約権等の発行や金融機関からの借入により行っております。一時的な余資については、預金及び安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用

し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク及びリスク管理体制

営業債権である売掛金や未収入金は、取引先の信用リスクに晒されており、管理部門において定期的に債権残高の確認及び回収期日の管理を行い、取引先の信用状況の把握に努めております。

投資有価証券においては、外貨建て債券、出資先で事業提携等の目的で保有する時価のない其他有価証券であります。これらは、発行体の信用リスクに晒されており、管理部門において定期的に発行体の財政状態の把握に努め、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金や未払金は、そのほとんどが1年以内に到来する支払期日のものであります。当社グループ各社において、各部門からの報告に基づき、各社管理部門が資金繰りを検討することにより、流動性リスクを管理しております。

借入金は、主に特定のプロジェクトや事業を推進する上で必要な資金調達を目的としたものであり、返済日は決算日後1年以内であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	612,468	612,468	-
(2) 売掛金	89,171	89,171	-
(3) 短期貸付金	85,800	85,800	-
(4) 投資有価証券	3,778	3,778	-
資産計	791,218	791,218	-
(5) 買掛金	7,080	7,080	-
(6) 1年内返済予定の長期借入金	880,000	880,000	-
負債計	887,080	887,080	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 買掛金

短期間で返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内返済予定の長期借入金

長期借入金については、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 非上場株式等	931,219
合計	931,219

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
(1) 現金及び預金	612,468	-
(2) 売掛金	89,171	-
(3) 短期貸付金	85,800	-
合計	787,439	-

(注4) 1年内返済予定の長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
(1) 1年内返済予定の長期借入金	880,000	-
合計	880,000	-

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	289円54銭
1株当たり当期純利益	3円86銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(企業結合等関係に関する注記)

1. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：

当社の連結子会社である株式会社日本証券新聞社のIR支援事業、広告代理事業及びレポート事業

事業の内容：

IR支援事業

上場企業によるIR講演会、個人投資家向けのセミナーの企画立案、運営、集客、受託開催を行っております。

広告代理事業

「日本証券新聞」及びウェブサイト向けの広告の企画立案、制作及び広告掲載を行っております。

レポート事業

証券会社や投資家向けの市場分析や銘柄レポートにかかる企画立案、制作を行っております。

② 企業結合日

平成26年10月1日

③ 企業結合の法的形式

株式会社日本証券新聞社（当社の連結子会社）を分割会社、株式会社日本証券新聞リサーチ（当社の連結子会社）を承継会社とする会社分割（新設分割）

④ 結合後企業の名称

株式会社日本証券新聞リサーチ（当社の連結子会社）

⑤ その他取引の概要に関する事項

株式会社日本証券新聞社（当社の連結子会社）において展開しております、新聞事業における編集・新聞拡販部門と、IR支援事業・広告事業に

おける営業・企画部門を分割し、より機動的な事業運営を可能とするとともに経営責任をより明確にすることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 事業分離

リシエス・マネジメント株式会社は、同子会社であったグローバル インベストメント マネジメント株式会社の保有株式の全てを、平成27年3月31日に譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

NKグローバル株式会社

② 分離した事業の内容

金融アドバイザー事業

③ 事業分離を行った主な理由

当社グループの中核事業である不動産金融事業に経営リソースを集中するため。

④ 事業分離日

平成27年3月31日

なお、グローバル インベストメント マネジメント株式会社の業績は連結会計年度の末日まで計上しております。

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

子会社株式売却益 25,296千円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 32,533千円

固定資産 2,947千円

資産合計 35,481千円

流動負債 2,777千円

負債合計 2,777千円

③ 会計処理

グローバル インベストメント マネジメント株式会社の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を子会社株式売却益として特別利益に計上しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,486,840	流動負債	901,673
現金及び預金	412,188	未払金	11,629
前払費用	2,661	未払費用	429
未収入金	52,685	1年内返済予定の長期借入金	880,000
未収還付法人税等	24,542	未払法人税等	914
短期貸付金	980,000	預り金	102
繰延税金資産	7,624	賞与引当金	527
その他	7,139	その他	8,070
固定資産	655,830	負債合計	901,673
有形固定資産	4,687	純資産の部	
建物	2,662	株主資本	1,250,545
工具、器具及び備品	2,025	資本金	880,010
投資その他の資産	651,142	資本剰余金	311,943
投資有価証券	15,228	資本準備金	311,943
関係会社株式	630,789	利益剰余金	58,591
敷金及び保証金	5,125	利益準備金	2,897
その他	0	その他利益剰余金	55,694
繰延資産	9,547	繰越利益剰余金	55,694
株式交付費	9,547	純資産合計	1,250,545
資産合計	2,152,219	負債及び純資産合計	2,152,219

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 営 業 収 益	153,259
II 営 業 費 用	128,408
営 業 利 益	24,850
III 営 業 外 収 益	
1 受 取 利 息	44,244
2 そ の 他	89
IV 営 業 外 費 用	
1 株 式 交 付 費 償 却	10,392
2 支 払 利 息	43,999
3 そ の 他	4
経 常 利 益	14,785
税 引 前 当 期 純 利 益	14,785
法人税、住民税及び事業税	△29,838
法人税等調整額	4,666
当 期 純 利 益	39,958

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当 期 首 残 高	880,010	311,943	-	311,943	2,897
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-
当 期 末 残 高	880,010	311,943	-	311,943	2,897

(単位：千円)

	株 主 資 本			純資産合計
	利 益 剰 余 金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	15,735	18,633	1,210,587	1,210,587
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益	39,958	39,958	39,958	39,958
当 期 変 動 額 合 計	39,958	39,958	39,958	39,958
当 期 末 残 高	55,694	58,591	1,250,545	1,250,545

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

子 会 社 株 式……移動平均法に基づく原価法によっております。

そ の 他 有 価 証 券

時 価 の な い も の……移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産……平成19年3月31日以前に取得したもの

(リース資産を除く)

償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5
年間で均等償却する定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 15～18年

工 具、器 具 及 び 備 品 4～10年

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資
産については、3年間均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度は一般債権についての貸倒実績がなく、また、貸倒懸念債権等特定の債権については回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

賞 与 引 当 金……

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費……新株予約権及び同行使に伴う新株の発行にかかる費用を株式交付費（繰延資産）として計上し、定額法により3年で償却しております。

消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

連結納税制度の適用……当社は、連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

損益計算書

前事業年度において営業外費用「その他」に含めておりました「支払利息」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度においては区分掲記しております。なお、前事業年度の営業外費用「その他」に含まれている「支払利息」は、602千円であります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 8,410千円

関係会社に対する金銭債権債務

未収入金 52,543千円

短期貸付金 980,000千円

未収利息 7,139千円

未払金 9,408千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引高（収入分） 153,259千円

営業取引高（支出分） 11,999千円

営業取引以外の取引高（収入分） 44,155千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

資産除去債務	868千円
繰越欠損金	238,316千円
賞与引当金	174千円
ゴルフ会員権評価損	1,132千円
投資有価証券評価損	1,643千円
関係会社株式評価損	148,578千円
繰延税金資産小計	390,713千円
評価性引当額	△383,089千円
繰延税金資産合計	7,624千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	あかつき フィナンシャル グループ株式会社	東京都 中央区	3,444,390	子会社及び 会社との経営 管理	(被所有)間接 42.56	資本業務 提携 及び 経営管理 支援 従業員の 兼任 従業員の 出向	子会社株式 の一部 売却 (注)2	12,402 40,765	— 子会社 株式 売却益	— —
親会社	キャピタル・エン ジン株式会社	東京都 中央区	471,701	投資業	(被所有)直接 42.56	資金の借 入 (注)3	資金の借 入 利息の 支払	— 43,999	1年 返済の 定期 借入金 流動負債 (その他)	880,000 7,112

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額については消費税抜きの金額を記載しております。

2. 当社は平成27年3月31日に子会社(株式会社日本証券新聞リサーチ)の普通株式49.0%相当を親会社であるあかつきフィナンシャルグループ株式会社に譲渡しております。なお、株式譲渡価額については、独立した第三者算定機関による株価算定の結果を踏まえ、決定しております。

3. 資金の借入については、支払利息を年率5%としております。

2. 子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者との 関係	取引の 内容	取 引 金 (千円)	引 額	科目	期 残 (千円)	未 高
子会社	株式会社 日本証券 新聞社	東京都 中央区	80,000	投資情報 サービス、日刊 紙の発行	(所有) 直接 100.00	役員 の 兼任	事務所設 備使用及 び事務管 理(注)1	259	未 入	収 金 未 払 金	1,111 6,014	
子会社	リシエ ンテ ・マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	東京都 港区	30,000	不動産及 び不動産 関連金融 商品にか かる投資 助言・代 理	(所有) 直接 100.00	役員 の 兼任	経営管理 事務所設 備使用及 び事務管 理(注)1 資金の貸 付(注)3 受取利息 および配 当金	57,600 11,999 100,000 134,155	未 入	収 金 短 期 貸 付 金 未 払 金 繰 上 償 還 (<small>その他</small>)	48,965 980,000 3,394 7,139	
子会社	グロー バル イン ベ ス ト メ ン ト マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社(注)4	東京都 港区	10,000	富裕層や 機関投資 家向けの コンサル ティング 金融商品 に係る投 資助言	(所有) —	役員 の 兼任 従業員 の 出 向	経営管理 人件費	2,400 846		—	—	
子会社	株式会 社 日 本 證 券 新 聞 リ サ ー チ	東京都 港区	10,000	I R 支 援・広告 代理	(所有) 直接 51.00	役員 の 兼任 従業員 の 出 向	経営管理 人件費	3,000 846	未 入	収 金	2,466	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 事務所設備使用及び事務管理の取引条件については、占有面積、人員数等を勘案した合理的

- な基準に基づき交渉の上、決定しております。
2. 取引金額については消費税等抜きを、期末残高については消費税等込みの金額を記載しております。
 3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定し、返済条件は期間1年、返済時に元利金一括返済、無担保であります。
 4. 平成27年3月31日付で金融アドバイザー事業を営むグローバル インベストメント マネジメント株式会社の普通株式をNKグローバル株式会社に全部譲渡しております。資本金額、議決権等の所有割合等については、平成27年3月31日現在で記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	302円35銭
1株当たり当期純利益	9円66銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

ウェルス・マネジメント株式会社

(旧会社名 ドリームバイザー・ホールディングス株式会社)

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 北 山 千 里 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 宝 金 正 典 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウェルス・マネジメント株式会社（旧会社名 ドリームバイザー・ホールディングス株式会社）の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェルス・マネジメント株式会社（旧会社名 ドリームバイザー・ホールディングス株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 膳本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

ウェルス・マネジメント株式会社

(旧会社名 ドリームバイザー・ホールディングス株式会社)

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 北 山 千 里 ㊤
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 宝 金 正 典 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウェルス・マネジメント株式会社(旧会社名 ドリームバイザー・ホールディングス株式会社)の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査責任者、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月19日

ウェルス・マネジメント株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	百 武 秀 司 ㊟
監 査 役	山 中 一 弘 ㊟
社 外 監 査 役	小 澤 善 哉 ㊟
社 外 監 査 役	森 島 義 博 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 本店所在地の変更

経営管理部門の集約を図り機動的な経営体制の整備を目的に、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店所在地を東京都中央区から東京都港区に変更するものであります。なお、本変更は、本店移転日（平成27年7月1日）をもって効力を生ずるものとし、その旨の附則を設けることといたします。

(2) 発行可能株式総数の変更

今後の当社グループの機動的な資本政策を遂行可能とするため、発行可能株式総数を現在の12,000,000株から16,000,000株に増加させるものであります。

(3) 役員の実任限定契約に関する変更

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員の実任範囲が変更されました。当該法律改正により、新たに責任限定契約を締結できることとなる業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についてもその期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款第25条（取締役の実任免除）及び定款第33条（監査役の実任免除）の規定の一部について、所要の変更を行うものであります。

なお、現行定款第25条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

定款変更の内容は、下表の通りであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第1条～第2条（条文省略） （本店の所在地）	第1条～第2条（現行どおり） （本店の所在地）
第3条 当社は、本店を東京都中央区に置く。	第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。

現行定款	変更案
<p>第4条～第5条（条文省略）</p> <p>（発行可能株式総数）</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>12,000,000株</u>とする。</p> <p>第7条～第24条（条文省略）</p> <p>（取締役の責任免除）</p> <p>第25条（条文省略）</p> <p>② 当社は、社外取締役との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定めた額を限度とする。</p> <p>第26条～第32条（条文省略）</p> <p>（監査役の責任免除）</p> <p>第33条（条文省略）</p> <p>② 当社は、社外監査役との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定めた額を限度とする。</p> <p>第34条～第37条（条文省略）</p> <p>（新設）</p>	<p>第4条～第5条（現行どおり）</p> <p>（発行可能株式総数）</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>16,000,000株</u>とする。</p> <p>第7条～第24条（現行どおり）</p> <p>（取締役の責任免除）</p> <p>第25条（現行どおり）</p> <p>② 当社は、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u>との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定めた額を限度とする。</p> <p>第26条～第32条（現行どおり）</p> <p>（監査役の責任免除）</p> <p>第33条（現行どおり）</p> <p>② 当社は、<u>監査役との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定めた額を限度とする。</u></p> <p>第34条～第37条（現行どおり）</p> <p>附則</p> <p>第1条 <u>本則第3条（本店の所在地）の規定の変更は、平成27年7月1日をもって効力を生じ、同条6条（発行可能株式総数）、同第25条（取締役の責任免除）及び同第33条（監査役の責任免除）の規定の変更は、平成27年6月23日開催の定時株主総会の終結の時をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、平成27年7月1日の経過をもって、これを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	<p style="text-align: center;">せん の かず とし 千 野 和 俊 (昭和32年12月7日生)</p>	<p>昭和56年4月 三菱地所住宅販売株式会社入社 平成13年4月 三菱地所投資顧問株式会社投資営業部長 平成15年4月 同社取締役 平成18年4月 ウェルス・マネジメント株式会社（現 リシエス・マネジメント株式会社）設 立 同社代表取締役社長（現任） 平成18年9月 Wインベストメントパートナーズ株式会 社（現 グローバル インベストメント マネジメント株式会社）取締役 平成20年4月 同社代表取締役社長 平成25年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成26年2月 WEALTH PARTNERS SINGAPORE PTE LTD 取 締役（現任） 平成26年10月 株式会社日本証券新聞リサーチ取締役 （現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) リシエス・マネジメント株式会社 代表取締役社長 株式会社日本証券新聞リサーチ 取締役 WEALTH PARTNERS SINGAPORE PTE LTD 取締役</p>	333,400株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
2	しまねひであき 島根秀明 (昭和40年11月27日生)	平成元年4月 野村證券株式会社入社 平成8年10月 ソフトバンク株式会社入社 平成11年1月 Meridian Asset Management Ltd. 最高投資責任者 平成12年9月 SBI-E2 Capital (HK) Ltd. 取締役執行役員 平成14年11月 Softbank Investment International (Strategic) Ltd. 取締役執行役員 最 高財務責任者 平成15年1月 ソフトバンク・インベストメント株式会 社執行役員社長室長 平成17年1月 SBIホールディングス株式会社経営企画室長 平成18年4月 トレード・サイエンス株式会社取締役 最高財務責任者兼最高業務責任者 平成22年1月 同社代表取締役社長 平成22年10月 マネックスグループ株式会社執行役員社 長室室長 平成23年6月 同社戦略企画室長 黒川木徳フィナンシャルホールディング ス株式会社 (現あかつきフィナンシャル グループ株式会社) 取締役 平成23年9月 あかつき証券株式会社取締役 平成23年10月 あかつきフィナンシャルグループ株式会 社代表取締役会長 あかつき証券株式会社代表取締役会長 平成24年4月 あかつきフィナンシャルグループ株式会 社代表取締役社長 あかつき証券株式会社取締役会長 平成24年6月 当社取締役 (現任) 平成24年11月 あかつき証券株式会社取締役 (現任) 平成25年4月 株式会社トレード・ラボ代表取締役 平成25年6月 あかつきフィナンシャルグループ株式会 社代表取締役社長執行役員 (現任) 平成26年7月 NSホールディングス株式会社取締役 (現任) 平成26年7月 EWアセットマネジメント株式会社取締 役 (現任) 平成27年1月 株式会社日本証券新聞リサーチ代表取締 役社長 (現任)	-株
		(重要な兼職の状況) あかつきフィナンシャルグループ株式会社 代表取締 役社長執行役員 あかつき証券株式会社 取締役 株式会社日本証券新聞リサーチ 代表取締役社長	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	<p style="text-align: center;">おく やま やすし 奥 山 泰 (昭和38年4月12日生)</p>	<p>昭和63年4月 日興証券株式会社入社 平成7年3月 同社トレーディングシステム開発部 平成10年4月 株式会社グローバル・ラップ・サービス 出向 平成13年12月 当社入社 平成14年9月 当社取締役 平成16年9月 当社専務取締役 平成19年1月 株式会社日本証券新聞社取締役（現任） 平成20年7月 ドリームバイザー・ファイナンシャル株 式会社取締役 平成22年6月 同社代表取締役社長 平成22年8月 当社代表取締役社長 平成25年6月 当社代表取締役会長 平成26年6月 当社取締役（現任） 平成26年10月 株式会社日本証券新聞リサーチ監査役 （現任） 平成27年4月 リシエス・マネジメント株式会社取締役 （現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社日本証券新聞社 取締役 リシエス・マネジメント株式会社 取締役 株式会社日本証券新聞リサーチ 監査役</p>	35,200株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
4	<p style="text-align: center;">く しょう ひで と 工 藤 英 人 (昭和39年12月19日生)</p>	<p>昭和62年4月 東洋信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入行 平成9年4月 ソフトバンク株式会社入社 平成11年4月 イー・トレード株式会社取締役 平成12年5月 同社常務取締役 平成15年11月 同社取締役 ワールド日栄証券株式会社顧問 平成15年12月 同社専務取締役 平成16年2月 ワールド日栄フロンティア証券株式会社専務取締役 平成17年6月 同社代表取締役副社長兼COO 平成20年3月 黒川木徳証券株式会社（現あかつき証券株式会社）専務取締役 平成20年6月 同社取締役専務執行役員 平成22年3月 黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社（現あかつきフィナンシャルグループ株式会社）執行役員 平成22年10月 同社代表取締役会長CEO 黒川木徳証券株式会社（現あかつき証券株式会社）専務取締役 平成23年2月 黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社（現あかつきフィナンシャルグループ株式会社）代表取締役社長 平成23年3月 黒川木徳キャピタルマネージメント株式会社（現キャピタル・ソリューション株式会社）代表取締役 平成23年6月 豊商事株式会社取締役（現任） 平成24年4月 あかつきフィナンシャルグループ株式会社取締役（現任） あかつき証券株式会社代表取締役社長（現任） 平成24年6月 当社取締役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) あかつきフィナンシャルグループ株式会社 取締役 あかつき証券株式会社 代表取締役社長 豊商事株式会社 取締役</p>	<p style="text-align: center;">-株</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	はま おか よういちろう 濱岡 洋一郎 (昭和28年9月24日生)	昭和51年4月 三井不動産株式会社 平成12年4月 ジョーンズラングラサル株式会社代表取締役社長 平成24年4月 同社取締役会長 平成24年7月 NSホールディングス株式会社代表取締役(現任) 平成24年8月 株式会社トータルエステート取締役(非常勤)(現任) 平成24年11月 日本プロジスリート投資法人 監督役員(現任) E Wアセットマネジメント株式会社代表取締役(現任) 平成25年6月 当社監査役 平成26年5月 あかつきフィナンシャルグループ株式会社顧問(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) NSホールディングス株式会社 代表取締役 E Wアセットマネジメント株式会社 代表取締役	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者工藤英人氏及び濱岡洋一郎氏は、社外取締役候補者であります
3. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての独立性について
 工藤英人氏は、金融業界における長い経験を有し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識も有していることから、当社の経営を監督いただくとともに経営全般に関する意見及び助言をいただくことができるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、平成24年6月15日開催の臨時株主総会において選任され、就任した後、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
 濱岡洋一郎氏は、不動産業界における経験が豊富であり、高い見識を有していることから、当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、平成26年6月24日開催の定時株主総会において選任され、就任した後、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。また同氏は、平成25年6月から平成26年6月まで当社の社外監査役でありました。
4. 取締役候補者工藤英人氏及び濱岡洋一郎氏が、選任された場合、当社は両氏との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。
5. あかつきフィナンシャルグループ株式会社は当社の親会社であり、あかつき証券株式会社、NSホールディングス株式会社及びE Wアセットマネジメント株式会社は同社の子会社であります。また農商事株式会社及びキャピタル・ソリューション株式会社は同社の関連会社であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役百武秀司氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新任監査役を選任するものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
なが た とく お 長 田 徳 夫 (昭和25年12月14日生)	昭和48年4月 黒川木徳証券株式会社（現あかつき証券株式会社）入社	-株
	平成11年3月 同社本店第1営業部長	
	平成12年6月 同社経理部長	
	平成15年9月 同社取締役管理本部長兼経理部長	
	平成16年7月 同社取締役管理本部長兼経理部長兼引受本部長	
	平成17年4月 同社取締役コンプライアンス本部長兼管理副本部長兼引受本部長	
	平成20年3月 同社取締役コンプライアンス本部長兼引受本部長	
	平成20年6月 同社監査役	
	平成20年11月 同社常務執行役員コンプライアンス本部長	
	平成23年6月 同社監査役（現任）	
平成24年11月 あかつきキャピタルマネージメント株式会社（現キャピタル・ソリューション株式会社）監査役（現任）		
平成25年6月 あかつきフィナンシャルグループ株式会社監査役（現任）		
(重要な兼職の状況) あかつきフィナンシャルグループ株式会社 監査役		

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者長田徳夫氏が選任された場合、社外監査役でない監査役として選任する予定の為、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、同氏との間で当社定款及び会社法427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定です。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社東京証券取引所 本館2階 東証ホール
電話 (03) 3666-0141



西口(見学受付入口)からご入場ください。

会場最寄駅	東京メトロ東西線	茅場町駅(出口11) 徒歩5分
	東京メトロ日比谷線	茅場町駅(出口7) 徒歩7分
	都営地下鉄浅草線	日本橋駅(出口D2) 徒歩5分

施設にご入場の際には、お手数ですが本招集ご通知又は同封しました議決権行使書用紙をご提示ください。